

お知らせ

十二所体育館の利用時間を変更します

平日の日中は、成章中学校の授業で使用するため、貸館時間と予約受付時間を変更します。

変更内容

- 月～金曜日 19時～21時
- ※水曜日は休館日
- 土曜日 12時～21時
- 日曜日・祝日 9時～21時

問 スポーツ課体育係 ☎43-7136

女性センターの託児室をご利用ください

とき 月～金曜日 10時～12時
13時～15時

対象 満2歳から就学前の幼児で、女性センターの講座やサークルを利用されるかた

問 女性センター ☎49-7028

福祉

在宅障害者の教室 参加者募集

ところ 身体障害者福祉センター

対象 18歳以上の身体、知的、精神障害者で、障害者手帳を持っているかた(在宅者に限る)

教室名 (月1、2回 13時～16時)

- いきいき3B教室(月曜日)
- 美術教室(火曜日)
- パソコン教室(火・金曜日)
- 粘土教室(水曜日)
- 籐工芸教室(水曜日)
- ちぎり絵教室(木曜日)

受講料 無料(材料費が掛かる場合あり)

問 身体障害者福祉センター
☎49-0104

手話奉仕員養成講座 参加者募集

期日 5月27日(金)～10月28日(金)
毎週金曜日
18時30分～20時30分

ところ 総合福祉センター

対象 手話がはじめてのかた(全20回)

定員 30人(先着)

受付開始 5月6日(金)

受講料 1,200円(テキスト代)

申問 福祉課障害福祉係 ☎43-7052

視覚障害者料理教室 参加者募集

とき 6月12日(日) 9時30分～14時

ところ 中央公民館

内容 「ひじきの混ぜご飯」ほか3品

対象 18歳以上の視覚障害で、身体障害者手帳を持っているかた(在宅者に限る)

定員 20人(先着)※付き添いも可

参加料 無料

持ち物 エプロン、三角きん

受付開始 5月6日(金)

申問 身体障害者福祉センター
☎49-0104

発達障害児・者巡回相談

専門支援員が、生活での困りごとや学校での行動、就職に向けての相談に応じます。

とき 6月15日(水) 10時～15時

ところ 総合福祉センター

対象 自閉症や学習障害などのかたや疑いのあるかた、その家族、関係機関※予約制

締切 6月7日(火)

申問 秋田県発達障害者支援センター
☎018-826-8030

特別障害者手当 ・障害児福祉手当

対象 視覚、聴覚、肢体、内部、知的、精神障害があるかたで、在宅中に常時特別な介護を必要とするかた

※障害者手帳などの有無は関係ありませんが、該当する障害の程度が政令で定められています。また、所得制限があります。

区分

特別障害者手当 20歳以上のかた

障害児福祉手当 20歳未満のかた

問 福祉課障害福祉係 ☎43-7052

助成制度をご利用ください

高齢者バス券

対象 次のすべての要件を満たすかた

- ①65歳以上のかた
- ②定期的に通院するためのバス運賃が、片道400円以上のかた
- ③市民税非課税世帯のかた

交付 5千円分/年の回数券

申問 長寿支援課高齢者福祉係
☎43-7056

移送サービス(タクシー)利用券

対象 次のすべての要件を満たすかた

- ①おおむね65歳以上で在宅のかた
- ②要介護4か5に認定または常時車いすを利用しているかた
- ③市民税非課税世帯のかた

交付 2枚/月

内容 片道30分まで 1,500円
30分を超え1時間まで 2,000円
1時間を超える利用 2,500円

申問 長寿支援課高齢者福祉係
☎43-7056

介護用品の購入費用クーポン券

対象 次のすべての要件を満たすかた

- ①要介護4または5の在宅の高齢者を介護する同一世帯のかた
- ②市民税非課税世帯のかた

交付 5千円分/月

申問 長寿支援課高齢者福祉係
☎43-7056

難聴児補聴器購入費

対象 次のすべての要件を満たす児童

- ①18歳未満で、身体障害者手帳の交付対象にならない聴力レベル(両耳で30dB以上70dB未満)のかた(30dB未満でも対象になる場合があります)。
- ②補聴器を使用することで、言語の習得など一定の効果が期待出来ると指定医師が判断したかた。

助成額 補聴器の購入基準額の3分の1

申問 福祉課障害福祉係 ☎43-7052